

社団法人定款案及び細則案に関し、広く会員の皆様から意見を募集いたします。

平成 21 年 4 月 10 日

日本地下水学会常任委員会

1. 意見募集の背景・目的

昨年 11 月に開催されました秋季大会、及び地下水学会誌第 50 巻第 4 号会告「日本地下水学会法人化に関する方針」でご説明しましたとおり、当学会常任委員会では、現在は任意団体である日本地下水学会の社団法人化を目指して準備を進めてまいりました。また、昨年 12 月 20 日の評議員会では本年 5 月 30 日開催の総会において社団法人設立に関する議案を上程することが承認され、さらに本年 4 月 4 日の評議員会において、定款案及び細則案に関し会員の皆様からの意見を募集することについて承認をいただいております。

本定款案及び細則案に関する会員の皆様のご意見を考慮の上、5 月 23 日開催予定の臨時評議員会にて総会に上程する定款案、及び細則案を決定することとしています。

2. 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

日本地下水学会ホームページに掲載されています。

<http://homepage3.nifty.com/jagh/soumu/news/200812/incorporation/index.html>

3. 意見の提出方法

日本地下水学会事務局宛に、メール (chikasui@nifty.ne.jp) 又は、ファックス (03-3549-1135) でご提出ください。メールの場合は、件名を【法人化に関する意見】としてください。

4. 意見提出上のお願い

電話での意見はお受けしませんので御了承願います。

また、日本地下水学会正会員、特別会員、準会員、及び名誉会員以外の方からのご意見はご遠慮ください。

意見提出時に、会員の種別（正会員、特別会員、準会員、名誉会員）、氏名、連絡先をご記入ください。これらの個人情報は、お問い合わせの回答や確認のご連絡に利用します。

5. 意見の提出の締切日

平成 21 年 5 月 10 日

【お問合せ先】

日本地下水学会常任委員長 前川統一郎 (toichiro_maekawa@kkc.co.jp)

以上